

第 3 回 屋 島 会 議

協 議 用 資 料

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 屋島活性化の基本的方向性について・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 基本方針（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |

平成 24 年 1 月 22 日

- 1 屋島活性化の基本的方向性について
第2回会議の意見等を踏まえ、次のとおりとする。

- (1) 屋島の位置付け
① 位置付け

高松市のシンボル

屋島は、その特徴的な地形や地質、豊かな自然環境などとともに、長い歴史やその中で培われてきたふるさとを特徴付ける様々な物語を有することから、多くの市民に親しまれてきた点において、その価値は大きく、高松市における、物理的、精神的シンボルといえる。

ア) 貴重な自然環境と良好な眺望

瀬戸内海に面した屋島の地形は、メサと呼ばれる屋根状の溶岩台地で、讃岐岩質安山岩の節理の発達した畳石とともに学術上貴重なものであることから、天然記念物の指定を受けた。

また、山上からは瀬戸内海を代表する多島海の優れた景観を眺望できることなどにより、瀬戸内海国立公園にも指定されている。

一方、海上はもちろん、高松平野の至るところから、屋島を望見することができ、ランドマークとしての役割を果たしてきた。このことから、本市におけるシンボリック存在として位置付けることができる。

さらに、ウバメガシ林を始めとした、貴重な動植物が生息し、豊かな緑が現存する空間として、山麓地帯が都市地域にありながら、自然と人々が共生する貴重な自然環境を有している。

イ) 生活・生産と歴史・文化・信仰の地

屋島は、交通上の要衝として、屋島独特の歴史が生まれ、文化が形成されてきた。

その結果、屋嶋城・屋島寺・源平合戦古戦場など数多くの貴重な歴史的・文化的資源が残され、史跡の指定を受けている。市民を始め来訪する人々が独特の歴史と文化に触れることができるとともに、四国霊場八十八箇所第84番札所屋島寺があることで、お遍路さんを始め、数多くの人々が訪れる信仰の地でもある。

また、山麓部においては、漁業等が展開し、瀬戸内海の豊かな海と後背地の丘陵が一体となった価値を形成している。

総合的な保存・活用

「文化観光」の創造

屋島は、自然、歴史、文化などに関連した資源が豊富であり、特別名勝栗林公園や史跡高松城跡(玉藻公園)等とともに、高松市を代表する観光地である。

これら屋島の多様な価値を、常に調査・把握し、その顕在化を図りながら、新たな価値を生み出し、広く周知して人々を惹きつけることが重要である。

このため、地域の文化に親しむとともに、より深く学び、体験するなど知的欲求を満たすことと、観光を融合させた、いわば「文化観光」を創造し、そのシンボルとして、屋島を保存・活用する。

(参考)

- (1) 屋島の位置付けと課題
① 位置付け

ア) 高松市のシンボル空間として

屋島は、その特徴的な地形や形状、豊かな緑を持つとともに、長い歴史やその中で培われてきたふるさとを特徴付ける様々な物語を有することから、多くの市民に親しまれてきた点において、その価値は大きい。従って高松市における、物理的、精神的シンボル空間として位置付けることができる。

イ) 貴重な自然環境を有する空間として

屋島は、瀬戸内海国立公園に指定され、屋根状の地形や頂上からの良好な眺望は名勝的要素あり、メサ地形や畳石、ウバメガシ群落などにより、国の天然記念物の指定を受けている。また、自然海岸や鳥類、昆虫類が生息する豊かな緑が現存する空間としての価値があり、都市地域にあって、市民生活や都市形成上、自然と人が共生できる貴重な自然環境を有する空間として位置付けることができる。

ウ) 生活・生産と文化財・自然が共生する空間として

屋島は古くから人々が居住し、時代の要請に応じて様々な生活や生産の場として利用されてきた。このことが屋島に歴史をつくり、文化を形成してきたところに屋島の価値がある。今後も今までの歴史の中で自然の恩恵を享受してきた大切さを認識した上で、人々の生活や生産が文化財や自然と共存する空間として位置付けることができる。

エ) 貴重な歴史的・文化的体験学習空間として

屋島は、数多くの貴重な歴史的・文化的資源を有しており、国の史跡及び天然記念物の指定を受け、学術、研究の場、あるいは、歴史、文化の学習の場、文化財とのふれあいの場としての価値を有し、今後ともこれらの価値を保存活用していく貴重な歴史的・文化的体験学習空間として位置付けることができる。

オ) 核となる文化観光・レクリエーション空間として

屋島は、栗林公園や史跡高松城跡(玉藻公園)等とともに、高松市を代表する観光地であり、また、良好な眺望地や自然性に富むレクリエーションの地でもある。市民を始め、多くの人々が訪れる観光地としての価値を有するとともに、文化財としても重要な価値を有する屋島をみると、十分に活用されていない文化観光・レクリエーション資源も多く、将来においても高松市の文化観光・レクリエーションの核となる空間として位置付けることができる。

② 視点ごとの分析

ア) 貴重な自然環境と良好な眺望

- ・ 自然植生において必ずしも十分な計画的・体系的調査、管理が行われていない。
- ・ 生物の生息環境の悪化が懸念される。
- ・ 廃屋等景観上好ましくないものがある。
- ・ 良好な眺望を有する屋島であるが、展望可能地においても樹木により眺望が遮られるなどその特性が必ずしも生かされているとはいえない。
- ・ 屋島を見た場合、屋島の前景として望ましくない色調等の建物によって、屋島の美的価値が損なわれている。
- ・ 登山や野鳥観察・自然探訪等のための施設・情報提供が十分でない。

イ) 歴史・文化・信仰

- ・ 文化財としての屋島の情報提供体制が十分でない。
- ・ 文化財としての発掘調査等各種調査や保存・活用に向けての環境整備が十分でない。
(屋嶋城跡は現在、保存・活用整備が進められているが、源平合戦伝承地は従前の状況であり、長崎鼻古墳などについては未整備である。)
- ・ 文化財の総合調査(悉皆調査)が十分でない。(埋蔵文化財調査については、平成7年度から屋島基礎調査を実施中。寺社や民俗等を対象にした調査は未実施。)
- ・ かつての遍路道(歴史的な道路)など現在は利用されていない資源がある。
- ・ 源平古戦場跡などに関する歴史的・地理的な調査・整理ができていないので、観光資源としての説得力が弱い。
- ・ 市民に文化財としての価値が十分認識されていない。

ウ) 「文化観光」の創造

- ・ 自然、歴史、文化など屋島の多様な価値を観光資源として有効に活用できていない。
- ・ 体系的調査の実施により判明する新しい屋島の意義を活用する必要がある。
- ・ 北嶺がほとんど利用されていないことから、屋島全体の広範囲な利用が望まれる。
- ・ 核となる利用案内拠点(ガイドンス施設等)がなく、屋島についての情報提供が十分に行われていない。
- ・ 山麓部や山頂付近には散策道・ハイキングコースがあるが、山麓部の駐車場や道標等サインの整備は必ずしも十分でない。
- ・ 利用形態が概ね屋島寺や新屋島水族館の見学、散策道の周遊、展望等に限られている。
- ・ 最大の集客施設である新屋島水族館が老朽化しており、早急な対応が求められている。
- ・ 来訪者のための休養施設(アズマヤ、ベンチ、休憩所等)・便益施設(飲食・トイレ・駐車場等)といった受け入れ施設やホスピタリティ(もてなしの施設等)が必ずしも十分でない。
- ・ 屋島ケーブルの廃止後、唯一の公共アクセスとして、JR屋島駅・ことでん屋島駅から屋島の山上までシャトルバスが運行されているが、更なる公共アクセスの利便性の向上が望まれる。
- ・ 車による屋島山上へのアクセスは屋島ドライブウェイ(有料)に限定される。(平時夜間は閉鎖)

(参考)

② 視点ごとの分析

ア) 自然環境・景観

- ・ 自然植生において必ずしも十分な計画的・体系的管理が行われていない。
- ・ 生物の生息環境の悪化が懸念される。
- ・ 廃屋等景観上好ましくないものがある。
- ・ 良好な眺望を有する屋島であるが、展望可能地においても樹木により眺望が遮られるなどその特性が必ずしも生かされているとはいえない。
- ・ 登山や野鳥観察・自然探訪等のための施設・情報提供が十分でない。

イ) 文化財

- ・ 文化財としての屋島の情報提供体制が十分でない。
- ・ 文化財としての発掘調査等各種調査や保存・活用に向けての環境整備が十分でない。(屋嶋城跡は現在、保存・活用整備が進められているが、長崎鼻古墳や伝承地はほとんど未整備である。)
- ・ 文化財の総合調査(悉皆調査)が十分でない。(埋蔵文化財については、平成7年度から実施している屋島基礎調査で実施済み。寺社や民俗等を対象にした調査は未実施。)
- ・ かつての遍路道(歴史的な道路)など現在は利用されていない資源がある。

ウ) 利用

- ・ 屋島ケーブルの廃止後、唯一の公共アクセスとして、JR屋島駅・ことでん屋島駅から屋島の山上までシャトルバスが運行されているが、更なる公共アクセスの利便性の向上が望まれる。
- ・ 車による屋島山上へのアクセスは屋島ドライブウェイ(有料)に限定される。(平時夜間は閉鎖)
- ・ 山麓部や山頂付近には散策道・ハイキングコースがあるが、山麓部の駐車場や道標等サインの整備は必ずしも十分でない。
- ・ 利用形態が概ね屋島寺や新屋島水族館の見学、散策道の周遊、展望等に限られている。
- ・ 最大の集客施設である新屋島水族館が老朽化しており、早急な対応が求められている。
- ・ 北嶺がほとんど利用されていないことから、屋島全体の広範囲な利用が望まれる。
- ・ 核となる利用案内拠点(ガイドンス施設等)がなく、屋島についての情報提供が十分でない。
- ・ 来訪者のための休養施設(アズマヤ、ベンチ、休憩所等)・便益施設(飲食・トイレ・駐車場等)は必ずしも十分でない。

(2) 課題

総合的課題	個別的課題
ア) 屋島全体の自然環境、景観および文化財の調査・把握・活用（未確認のものも含む） イ) 市民の屋島に対する価値の認識と愛着の醸成 ウ) 屋島の持つ魅力の顕在化と屋島の活性化	エ) 廃屋撤去後の更地の利活用策 オ) 水族館の老朽化 カ) ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス キ) ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い
共通課題	
ア)～キ)に対応する自然環境・景観等の保全	

(3) 進め方

- ① 屋島の特性・価値の保存と顕在化
屋島の有する特性や価値を特定し、これら特性・価値の適正な保存および顕在化（活用）を図る。
- ② 屋島の有する課題の解消
屋島の課題を抽出し、その解消を図る。
- ③ 新たなアイデア（メニュー）の展開
屋島の「特性・価値の保存」と、「活性化」を両立するため、新たなアイデア（メニュー）を導入し、効果的な展開を図る。

(参考)

③ 主な課題

- ア) 屋嶋城跡を始めとする屋島全体の文化財の調査・把握・整備（未確認のものも含む。）
- イ) 北嶺の活性化
 - ・ 千間堂跡保存整備など
 - ・ アクセス（例：電動カートなど）
- ウ) 廃屋撤去後の更地の利活用策
- エ) 水族館の再整備
- オ) ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス
- カ) ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い
- キ) 上記ア)～カ)に対応する自然環境等の保全

(3) 基本的方向性

- ① 屋島の特性・価値の保存と顕在化
屋島の有する特性や価値を特定し、これら特性・価値の適正な保存および顕在化（活用）の方策を定める。
- ② 屋島の有する課題の解消
屋島の課題を洗い出し、また、今後生じるであろう課題の解消に向けての方策を定める。
- ③ 新たなアイデア（メニュー）の展開
屋島の活性化においては、屋島の特性・価値の保存、顕在化や課題の解消の方策のみならず、事業者の意識調査を踏まえ、民間活力等の導入による新たなアイデア（メニュー）の展開を行う。

2 基本方針（案）について

基本方針（案）を次のとおり設定する。

(1) 屋島の位置付け

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| ① シンボル性 | ② 瀬戸内海国立公園 | ③ 良好な眺望・景観 |
| ④ 史跡・天然記念物 | ⑤ 歴史・文化・信仰 | ⑥ 調査・研究・活用 |
| ⑦ 特性・価値の継承 | ⑧ 屋島への愛着 | ⑨ 「文化観光」の創造 |

(2) 課題

総合的課題

- ① 屋島全体の自然環境、景観および文化財の調査・把握・活用（未確認のものも含む。）
- ② 市民の屋島に対する価値の認識と愛着の醸成
- ③ 屋島の持つ魅力の顕在化と屋島の活性化

個別的課題

- ④ 廃屋撤去後の更地の利活用策
- ⑤ 水族館の老朽化
- ⑥ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス
- ⑦ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い

共通課題

- ⑧ 上記①～⑦に対応する自然環境・景観等の保全

(3) 進め方

- ① 屋島の特性・価値の保存と顕在化
屋島の有する特性や価値を特定し、これら特性・価値の適正な保存および顕在化（活用）を図る。
- ② 屋島の有する課題の解消
屋島の課題を抽出し、その解消を図る。
- ③ 新たなアイデア（メニュー）の展開
屋島の「特性・価値の保存」と、「活性化」を両立するため、新たなアイデア（メニュー）を導入し、効果的な展開を図る。

<基本方針（案）>

① 貴重な自然環境や文化財の継続的・体系的調査研究と保全

瀬戸内海国立公園、史跡・天然記念物に指定されている屋島の地形・地質・動植物等、自然環境の学術的調査・研究や、寺社・民俗・遺跡等の解明を継続的・体系的に推進することで、屋島の価値を明確にするとともに、将来にわたり屋島を保全する。

② 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見

歴史・文化・信仰の地であるとともに、人々の生活・生産の場でもある屋島の、古くから受け継がれてきている魅力を再発見し、屋島にふさわしい整備・活用策を展開する。

③ 都市づくりと連動した景観の保全と再生

瀬戸内海に開けた本市の特徴の一つである「多島海景観」や、良好な「市街地景観」を屋島から眺望するとともに、国立公園や天然記念物の指定要件ともなっている屋島の山容（メサ地形）や豊かな緑を、瀬戸内海や市街地等から望むことができるよう、魅力ある都市づくりを推進し、美しい景観の保全と再生を図る。

④ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承

古くから受け継がれてきている屋島の特性や価値を、市民一人一人が認識するとともに、それらの適正な保存・活用を図ることで、屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成し、本市の貴重な地域資源として次世代へ継承、発展させていくことの大切さを市民全体で共有する。

⑤ 「文化観光」の創造

屋島の新たな価値付けや魅力の創出により、市民はもとより、多くの人を惹きつける「文化観光」の核としての保存・活用を図る。